

見積合せの公開について

1. 見積合せの公開

見積合せの公開とは、独立行政法人製品評価技術基盤機構（以下「機構」という。）会計規程第34条第3項に基づき支払予定価格が一定額以下の物品の調達について、見積りを依頼する相手方をあらかじめ特定せず、見積案件を公開し、参加を希望する者からの見積書提出により受注者を決定する方法です。

機構の調達確定案件についての情報をホームページに掲載するとともに、詳細仕様書等がある案件については、別途、財務・会計課内で閲覧を行います。

掲載している案件について、参加資格を有している者が投かん箱に見積書封筒（見積書と参加資格を有することを証明する証書等の写しを同封した封書。）を投かんし、最低価格を提示した業者と契約します。

2. 対象案件

見積合せにより調達する案件は、予定価格がそれぞれ250万円以下の製造、160万円以下の物品及び100万円以下の役務のうち、見積合せをするのが適当であると認められるものとします。

3. 参加資格

見積りに参加できる者は、機構の契約に係る競争参加資格審査事務取扱要領もしくは国の各省各庁における競争参加資格審査において物品の販売、役務、工事その他の区分ごとの資格を有している者で、指名停止処分を受けていない者です。

4. 参加方法

見積合せに参加を希望する場合は、公告した見積書提出期日までに、見積書を財務・会計課内に設置した投かん箱に投かんしてください。

5. スケジュール

(1) ホームページへの掲載

見積合せ案内を機構ホームページ (<http://www.nite.go.jp/>) 【調達情報】に掲載します。詳細仕様書等がある案件については、別途財務・会計課内で閲覧し確認してください。

(2) 同等品確認

同等品による応札が可能な場合は、公開見積案件公告期間内に、同等品確認書を提出してください。

(3) 見積書提出日時

公告に記載された期間内に見積書を投かん箱に投かんしてください。

郵便等（郵便又は民間事業者による信書の送信に関する法律[平成14年法律第99号]第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便をいう。）で見積書封筒を送付する方法で

見積合せに参加できます。この場合提出期限内必着ですので注意してください。

(4) 見積書の開札日時

公告に記載された提出期限終了後、速やかに見積書を開札して契約の相手方を決めます。

(5) 受注者の公表

見積合せ参加者全員に対して電話、ファクシミリ等により受注者名、受注金額をお知らせします。

(6) その他注意事項

仕様書等に誤りがあることが掲載後判明した場合、そのものについて見積合せを取り下げることがありますのでご了承ください。

6. 詳細仕様書の閲覧及び見積書の投かん場所

東京都渋谷区西原 2-49-10 機構東京本所本館 2階財務・会計課

7. 同等品の承認

同等品による応札が可能な場合は、事前に同等品確認書を提出して機構の承認を受けてください。同等品確認結果は、ファクシミリ等により通知します。

8. 見積合せに参加するにあたっての注意事項

投かんされた見積書が、記載不備等により無効となることがあります。見積書が無効となる以下の事項に特に注意して、見積書を投かんしてください。いったん投かんした見積書の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

次に掲げる見積書は無効とします。

(1) 見積合せに参加する資格のない者の見積書。(参加資格を有することを証明する証書等の写しが同封されていない場合を含む。)

(2) 見積書提出期限までに見積書の投かん場所に投かんされない見積書

(3) 同じ物品について同一の者により投かんされた 2 通以上の見積書

(4) 見積合せに関して私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和 22 年法律第 54 号)

その他の法令に抵触する行為を行った者の見積書

(5) 記載事項が不備な見積書

ア 見積金額を訂正した見積書

イ 見積金額が不明確な見積書

ウ 住所、商号又は名称、代表者氏名の記入、押印のない見積書

エ 品名・数量が調達する物品の品名・数量として示したものと異なる見積書

9. 契約の相手方の決定方法

提出された見積書のうち、最低価格を提示し、かつ有効な見積りをした者を、契約の相手方として決定します。

2 者以上が同額で最低価格を提示した場合は、後日、財務・会計課においていただき

抽選で決定します。

10. 発注後について

納期までに納品場所に納め、納品書を提出してください。

納品検査終了後、請求書に基づいてお支払いいたします。

11. 見積合せについてのお問合せ先

企画管理部財務・会計課契約担当 tel 03-3481-1932

fax 03-3481-2840